平成２９年（フ）第１０９９号
名古屋市中川区上脇町２丁目143番地　平成マンション203、従前の住所名古屋市中川区大塩町２丁目54番地の２
破産者　西川　利男
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１００号
名古屋市中川区上脇町２丁目143番地　平成マンション203、従前の住所名古屋市中川区大塩町２丁目54番地の２
破産者　西川多賀子
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１１６号
名古屋市名東区引山３丁目605番地　市営引山荘Ｔ－６棟402号
破産者　伊豆野早希
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６７６号
京都府向日市寺戸町辰巳22番地の１　ＢＮコート洛西　407号室
破産者　山下　　優
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２７７２号
大阪府八尾市恩智中町５丁目22番地メゾンルミエール203号
破産者　山中　聖文
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２１号
兵庫県丹波市山南町青田168番地１、開始決定時の住所神戸市須磨区永楽町３丁目１番18―202号
破産者　村上　英之
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２４５号
神戸市兵庫区小河通３丁目１番17号　グランアミィ西神戸403、開始決定時の住所神戸市兵庫区大井通２丁目１番１号
破産者　田中　邦夫
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６５３号
神戸市兵庫区下沢通４丁目５番20―302号
破産者　上床　敦司
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０号
長崎県長崎市本尾町10番10号、開始決定時の住所長崎県長崎市高尾町47番32号
破産者　宮崎　耕平
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１９１号
長崎県長崎市茂木町2171番地31
破産者　濵﨑　久喜
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３３号
大分県杵築市南杵築1724―16、住民票上の住所大分県国東市安岐町明治1023番地
破産者　村田　幸江
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２９年（フ）第３３２号
鹿児島県鹿児島市坂之上４丁目19番24号101号
破産者　肱岡慶一郎
1　決定年月日　平成29年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１２２号
北海道野付郡別海町別海99番地の28
破産者　伊藤　公人
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第２号
北海道帯広市西20条南４丁目36番２号　島ハイツＦ号室
破産者　栗原　明美
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第５９号
北海道中川郡幕別町札内青葉町７番地の10　プリオールチロットＣ
破産者　鈴木　輝美
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第１１８号
青森県むつ市山田町29番７号　パークタウンハイツ２－Ｇ
破産者　中村　家興
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第８０号
山形県米沢市金池６丁目９番31号
破産者　渡部きえ子
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第３２号
福島市八島町12番33号　セゾンピュア八島Ａ棟201、従前の住所福島県伊達郡国見町大字藤田字藤田二１番地２　定住促進住宅１－104号
破産者　髙橋　信一
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日